ID	属性	氏名	回答者	11 単小細 町 小 田 町 上		改善のアイデア	
ID	偶性	<b>八</b> 石	回答者 居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
131	医療提供者(協議会委員)	千葉 勉	京都	がんセンターを中心として日本のがん対策を考えるのであれば、がんセンターの透明化、予算のがんセンターへの不平等な集中は避けるべき。あるいは、がんセンターの改革が必須(予算を使いすぎている!)。	上記同様、がんセンターの予 算が大きすぎて不均等がはな はだしい。	当然上げるべきである。	
132	医療提供者 (協議会委員)		京都	拠点病院・協力病院(京都府特有?)の位置づけを明確にすべきと考える。本来の主旨はがん医療均てん化が目的と思われるので、手術はするが、再発例・末期は診療しない医療機関もあるかと思う。			「均てん化」の主旨を徹底すべきと考える。
133	医療提供者 (協議会委 員)	清水 義博	京都	医師不足による医療過疎地域ができ、がん診療の均 てん化以前に医療崩壊を防がねばならない。地域でが ん診療を行う医師の不足他科医師のがん診療への無 関心。			研修医の救急医療が義務化されたよう に、がん診療を行うことを義務化する必 要があり、そのカリキュラムを作成し導入 する。
134	医療提供者 (協議会委 員)		京都	拠点病院中心主義でなく、がん患者対応最前線での 関係諸団体との連携、及びがん患者の病態の変化に 対応するシームレスなシステムが必須。		外科系の報酬(技術)不十分。	薬局薬剤師の積極的活用。精神面を含めての安心感評価(ケースワーカー等)。
135	医療提供者(協議会委員)	角江 司	大阪	がん対策の真の目的は「がん医療水準の均てん化」にあると言われている。私たちは大阪府と言う恵まれた エリアを生活圏としているが、「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」に出席して感じることは、へき地(表現は不適切かも知れません)でのがん医療をどこまでボトムアップするかが大きな問題であると感じている。声高に均てん化と言っても、相当な年月と労力・予算が必要であると考える。			
136	医療提供者 (協議会委 員)	隠岐 尚吾	大阪	日本人は「がん=死」と捉えがち。			後期高齢の終末期医療問題で再検討・ 子供のころからの死生観に関する教育 の普及。
137	医療提供者 (協議会委 員)	清原 久和	大阪			むしろ審査上で、がん治療で の高額医療の8%ルールの廃 止。	がん検診の無料化。受診なければペナルティ(税率など)。
138	医療提供者(協議会委員)	西村 亮一	兵庫	がん検診を国が責任を持って全国民に普及させる。可能ながん予防を国が責任を持って全国民に実施する。 がん医療に携わる人材が少ない。国民への啓発事業。がん治療に関するデータの集積、解析と広報。	前記のための予算。		

	<b>8</b> W	T 22	回答者			改善のアイデア	
ID	属性	氏名	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
139	医療提供者(協議会委員)	松末智	奈良	長年にわたり第一線総合病院で診療に当たってきた者にとってがん診療計画に対する根本的な違和感は、がんさえ診療すればそれで終わりという印象を抱かがん診療"が全体の診療に占める割合の多事(因みにの当院では一日平均外来患者2000人のうちがん患者は30%)に対する対応は変わるものであると問題に対する対応は変わるものであると言にとを認識しないと、何時までも実行不計画はおれてがおん診療に対する対応は変わるものである計療にない。即ち、今のがん対策計画はおれてがおんきであろう。即ち、今のがん対策計画はでも現るであるががん患者である認識で作成されてがおんまでも現有の人的物理的資源でもつてがん患者に関して明まない。おうと想像するので、専従、専任に関して異を唱ば引のの疾患に罹患した多数の患者を追いているもあるがと想象する。特に、専従、専任に関して異なれ現場のと推察する。特に、専従、専任に関して異ないると表がいると対になっていると表が問題は、医療崩壊状にものと推察する。また、国民への啓蒙は結構であるがりに無視した計画は、理想論が記さいと、実効ががあまりに無視した計画は、といがあるがいたがのである」というのである」というのである。これが結局がん診療においても大きなネックになっていると考える。従って、啓蒙かありには、場てきた事である。これが結局がん診療においても大きなネックになってと考える。従って、啓蒙からというになって、啓蒙をある。」という命題をあえて無視し意識外に追いもってきた事である。これが結局がん診療においても大きなネックになってと考える。後慮すべきである。とれが結局は長い目で見れば健全な「がん診療対策」の発展に繋がると考える。			
140	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	疫学研究が少ない。	基礎研究・社会医学への配分 を増やす。		
141	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	本県は、他府県に比べてがんによる死亡率が高い水準となっている。10年以内に年齢調整死亡率の25%減少を目標としているが果たせるのか疑問である。			平成20年3月に「和歌山県がん対策すし 新計画」を作成し、一応目標を定めてい る。
142	医療提供者 (協議会委員)		和歌山	臓器別診療体系中心の診療体系にとって、悪性新生物が占める割合は、診療科によって比率が異なり、且つ、治療法の選択により、担当科も異なってくる。事実上、がん専門病院でさえ、あらゆるがんに対応可能な「がん専門医」は存在しえない。集学的治療、チーム医療を行うためにはそのコアとなる人材が必要であるが、全くいないに等しい。 がん診療に関わる医療機関は殆どが急性期病院であり、緩和医療、在宅医療に関われる余裕はない。にもかかわらず、緩和医療、在宅医療への関与が要求されるのは、急性期病院の役割を果たす事と、矛盾がある。		;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	情極的がん診療を集学的に行うためのチームをまとめる「がん専門医」の育成。在宅、緩和医療が地域の診療所でも行える様な制度上のバックアップ。 急性期病院で、緩和医療を含めた、急性期以後の治療をある程度行っても、診療報酬上のマイナスとならない様な制度の改正(在院日数がのびる事によるマイナスも含め)。

	<b>53.44</b>	T 22	回答者			改善のアイデア	
ID	属性	氏名	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
143	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	末期がんを看取る機関が少なく、選択の余地がない。 またコストもかかり、コストが捻出できない際には家に 帰るという方法が一般的となっている。		きちんと診療、末期がんの対 処をしている医療機関には診 療報酬を上げるべきである。	もっと制度を公開すべきである。
144	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	がんは日本人の死因の第一位であるが、本県はワースト5に入っている⇒なぜなのか?			なぜ、本県がワースト5なのか?⇒改善 策はないのか?
145	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	多種多彩な冊子が送られてくるが、印刷・各施設への配布も含め多額の予算が使われているように感じる。しかし、その予算に見合う情報提供となっているのか?ユーイング肉腫など罹患率の低いがん腫の冊子もたくさん送られてきているが、もったいないほどに使われていないのが現状である。	冊子などの一方的な情報提供などより、講座を開くなど、医療機関と地域住民との会話ができるような機会を多くできるような施設ごとの企画・運営に対する予算を手厚くしてほしい。		
146	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	法案成立後も何も変わっていないと思う。とくにへき地 でのがん治療の均てん化がなされていない。	へき地での研修会の実施、医師・看護師の教育の場を増やす。		
147	医療提供者 (協議会委 員)	平野 勇生	和歌山	保険診療と未認可治療との混合診療が実現できていない。			未認可治療の登録および検証を行う制度を整える。登録した治療は、検証のためのデータ提出を条件に自費診療を認め、同時に保険診療も認める。
148	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	外来で抗がん剤治療や化学療法を受けられている患者様より、治療費の支払いにより生活が苦しいという相談があります。高額療養費助成で2、3ヵ月後に返金があるとしても窓口負担が厳しい場合もありますし、長期に渡る場合もあるので外来でのがん治療費の助成について考えてもらいたい。			
149	医療提供者 (協議会委 員)	川嶋 寛昭	和歌山	がん対策のみならず、医療の向上と安全を増進するための財源として、早急に消費税をアップすべきである。		手術手技料、抗がん剤注射手 技管理点数を数倍に上げるべ き。	混合診療を許可し、外国の抗がん剤を 使用できるようにすべき。
150	医療提供者 (協議会委 員)	山口 和哉	和歌山	全体像がわからない。			
151	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	都会中心に会議や決まりごとが決まるので、地方病院 のような医師数の少ないところは、たいへんである。	がんセンター等都会の病院と 地方病院を分けて考えていた だきたい。地方病院の意見を 取り入れてほしい。		地方病院に優遇制度を。
152	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	現在、治療を受けている病院で再発、末期にいたるまで一貫して医療を受けれる場合はよいが、諸事情により病院を変わらざるを得ないこともある。このようなとき病院間での連携がうまくいかないと色んな問題が起こってくる。			

ID	属性	氏名	回答者	現状の課題や問題点		改善のアイデア	
טו	周往	氏名	居住地	現状の味風や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
153	医療提供者 (協議会委 員)		和歌山	増え続けるがん患者にどこまで高額医療を進めていくのか?化学療法の回数などに制限はかけなくていいのか?高い薬価を国民で負担し続けられるのか?国民医療費の方向性として、診療報酬(手技などに対する)を抑えるのももう限界だが、がんサバイバーが増えれば治療をどこまでするか上限を国策として設けない限り現場で押えられないのだから、がんに限らず一人の人に保険医療として出してあげられる上限を設けて、あとは自費負担とする、国民の命の値段を決める議論をすべきでは?国に保健医療に関するサイトを運営してほしい。さまざまな治療選択肢の説明も、動画がそれを見ればいいだけ、質問があればかかっている病院で聞けばよいなら、ドクターショッピングが減る。内容のレベルが保障されたサイトを作れば相当現場の負担が軽減する。	もうがんが慢性病、生活習慣病化してきた以上、がん患者だけ特別扱いすることはできない。上に書いたようにがん医療に関わる費用を公開して、どこまで払うかコンセンサスを得るべきでは?PDで延々とケモをし続けられるのはがんセンターのような臨床研究施設や治験参加施設に限るなど。	て行われている画像診断をやめさせる、腫瘍マーカー測定の種類、回数に明確な上限を設ける(研究・治験施設と、一般	都会と地方の医療格差を無くそうとするのは結構だがアクセスの点、医療従事者の数、施設の数、特性に違いがありすぎるのでもう少し柔軟な対応をしてほしい。がん診療連携拠点病院の基準を地方で満たすのは困難であり、かつそれをいろいろ努力して満たしても報酬もろくにないのでは、正直拠点病院を返上すればいいのにと思っている。
154	医療提供者 (協議会委 員)	前田 迪郎	鳥取	医学(がん研究)が進歩すれば、がんが少なくなるのではなく、多重がん、重複がん、多発がんを含めてがんが増加するという認識に立っての政策の確立。		がんの診療報酬の増額。	①がん関連の医師及び看護師の院内増 員が容易になるシステムの拡充。②がん 関連の医療職員の増員。
155	医療提供者 (協議会委 員)	山下 裕	鳥取	決定事項が地方の実情と開離している。医師数の少ない地方において、化学療法、緩和療法、放射線治療等専門医をつくり、分業化の方針はいかがか?	ア昇規模がよく理解できている いが、いたずらに予算を増や せばいいとは思わない。	外来化学療法に極めて有利で DPC採用病院の入院化学療 法は極めて不利外来化学療法 か、入院化学療法にするか は、本来患者の希望にそうべ きはずが、現在は病院経営方 針が優先している。副作用軽 減目的で十分量の薬剤が使わ れていない可能性すら危惧さ れる。	
156	医療提供者 (協議会委 員)		岡山	厚労省が本当にがん医療の現場を分かって制度を構築しているのか甚だ疑問である。医療の現実を知らない患者団体の要求の言いなりになっていないか。理想を言うのは簡単であるが、医療の現場に大きな人的・金銭的負担を負わせて、それに見合う報酬を含めた対策が採られていない。			
157	医療提供者 (協議会委 員)	片岡 健	広島	直ぐには思い浮かばない。			

	属性	氏名	回答者	現北小部庭 小問庭上		改善のアイデア	
ID	馬性	<b>氏</b> 名	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
158	医療提供者 (協議会委 員)	篠崎 勝則	広島	在宅緩和ケアの展開では、介護保険制度の適応が重要となる。ただ介護認定基準は特定疾患(慢性の経過をたどるものが多い)における介護度に基づいて行われるため、がん終末期のように患者の状態が月単位で増悪するような場合は十分に活用できない(介護認定の迅速かつ適切な実施)。また各市町村やケアマネージャの資質により、介護認定の度合いにも違いのある場合もある。がん終末期における介護保険制度の透明かつ迅速・適切な運用は、在宅緩和ケアの推進には必要不可欠と考える。	制度に対する各自治体への予算の配分増加。	1丁時の診療報酬加昇の追放。	厚生労働省によるがん終末期における 介護保険制度の指針の整備や広報なら びに各自治体の調査。
159	医療提供者 (協議会委 員)		広島	5大がんの中で膵がんなど死亡数の増加が著しいものに対する研究・予算が非常に少ない。	臓器別では膵がんの予算を10 倍以上に増やしていただきた い。	指導医・専門医に対する報酬 の差別化を!(技術・知識・経験 に対する報酬増を)。	がん拠点病院が中心となる枠組みが必 要。
	医療提供者 (協議会委 員)		広島	がん検診率がよくならない。治療の均てん化がん予防 や治療について、障害を持った人や、インターネット高 齢者等が使えない高齢者への情報提供。	乳がん、子宮がん等の検診について、企業や一般の人への呼びかけだけでなく、大学、専門学校等の学生にも呼びかけ、コストの一部を国が補助するという試みをしてはどうか。	専門看護師・認定看護師の診 療報酬上の評価を拡大。	診療・検査機器・病理学的診断等について、病診、病病連携の推進。機器については共同利用の推進。
	医療提供者 (協議会委 員)		広島	日本人の2人に一人はがんになり、3人に一人はがんで死ぬ時代に、がん対策はあまりにお粗末で、お金をかけていない。がん難民の問題がマスコミに取り上げられてやっと動き出したようだが、まだまだ形だけ体裁を整えているだけのような気がする。	タバコ税を500円程度にして禁煙を推進、と同時にその税金でがん検診を無料にする。	外科手術のレベルの向上は目を見張るものがある。それに比して手術手技料はあまりに低額すぎる。もっと外科手術の評価を上げてほしい。	がん検診はすべて無料にする。禁煙を 始めがん予防にもっと力を入れる。
	医療提供者 (協議会委 員)		広島	制度が先行して診療報酬がついていっていない。			
	医療提供者 (協議会委員)		広島	地方におけるがん医療の充実。	拠点病院強化補助金等を交付 金化するなどにより各県が実 状に応じた体制整備を行える ようにする。		
	医療提供者 (協議会委 員)	岡 正朗	ШП	がん検診の補助やシステムが不十分であり、現状のままでは検診率50%達成は困難である。がん治療は薬物療法や放射線療法より外科手術が主体であるにもかかわらず、外科医に対する評価が殆どされていない。近年外科医が著しく減少しており、この点の対策がなければがん治療成績は逆に低下してしまう可能性が高い。また、がん研究に対しての研究補助が少なく、地方大学ではその減少が著しいことから、研究面での低下が極めて心配で、少なくとも国際競争には勝てないと考えられる。	かん拠点病院の予算か少なくなっており、がん統計の取りまとめを含めた人件費の不足や教育に支障を来たすことは間違いない。現状でも、特に都道産用が4.8%疾事推測点疾際は	師、MSWなど)ことからも診療 報酬のアップをお願いしたい。	
	医療提供者 (協議会委 員)	宮下 洋	山口	行政の情報伝達を迅速にする事。医療現場との意思 の疎通を密にする。患者対応の向上(医療水準の均て ん化)。	がん診療連携拠点病院の補助 金の継続。増額。	化学療法室設置での加算あり、ほぼ良好なるも薬剤の価格 上昇著明(分子標的抗がん剤 etc)で医療費も上昇。	病院の階層化が必要だろう。

ID	属性	氏名	回答者	現状の課題や問題点		改善のアイデア	
טי	周江	ν.α	居住地	グラン 大型で回路点	予算について	診療報酬について	制度面について
166	医療提供者 (協議会委 員)	伊東 武久	山口			がんの手術に対する診療報酬 が各診療科間で格差が大きい (例えば婦人科がんの手術点 数は低い)。	
	医療提供者(協議会委員)		ЩП	・がん治療の現場を支えている主体は勤務医であるといって過言ではない。ゆえに勤務医不足を抜きにしり、時期に、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では		特に手術を要するがん治療の場合、疾患毎の原価計算の値を全国的に調査して典型例を出し、そこからひるがえどはどうで手術点数を決めるなどはどうで手術に関わる手術器具のが必ちまでは、進人件場から言えば、準りの患者さんの手術に関するさんの手術に関するさんの手術に関するとりの患者と3人が手がらいるがある。関わっている)。	
	医療提供者 (協議会委		山口	地域医療が崩壊寸前である地方では、がん対策と地域医療再生を並行してすすめるべきと考える。			地域医療再生計画の中にがん対策をもりこむべきと考える。
	員)				ᄷᅅᄔᆂᄦᅶᆂᄴᇆᄝᄦᅩᅜ		りこむへさと考える。
	医療提供者 (協議会委 員)		山口	診療ガイドラインが徐々に整備され、治療面については急速な勢いで進歩しているのに、診断についてとくに健診については、受診率の向上目標のみが一人歩きし、あまりに現状とかけ離れた状況である。予算を一般財源化し、市町村大合併をし、特定健診を取り入れたことが、大きな影響を及ぼしていると考える。	健診は市町村事業に予算を任せ、号令だけをいくら掛けても数字は上がらない。一般財源としてではなく、予算の使用目的をもった財源化を図るべきではないか?		
	医療提供者 (協議会委 員)		徳島	がん治療の中央と地方、都市部と地域との格差が増大していると感じる。国民の平等な医療の享受や均てん化の理念になっていない。	がん診療に関わる医療者への 支援予算措置。がん診療をう ける患者に対する支援措置。	がん診療に関連した診療報酬 の増加により、病院や診療所 の経営改善に寄与する。	研修医制度の見直し。がん診療にかか わる外科系医師の優遇制度の構築。

ID	属性	氏名	回答者	現状の課題や問題点		改善のアイデア	
טו	周性	<b>八</b> 石	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
171	医療提供者(協議会委員)	宇都宮 徹	徳島	がん診療連携拠点病院の要件などを決定する際に、各都道府県一律に決めることに限界を感じる。徳島県全体の人口は70数万人であり、ある地方都市の人口以下です。各専門スタッフの人数も限られるため要件を満たすのが相対的に困難となり、また専門スタッフー人当たりの負担が極めて大きくなる。			人口が少ないなら人口相当の専門スタッフを育成すれば解決すると考えるかもしれない。しかしながら、例えば100万都市であれば、同じ人数で市内での移動であるうが、地方都市では車で2、3時間移動して研修会を開催するなど見えない負担が大きいとが評価されていないと考えられる。緩和ケア研修会の義務化など都市部では大きな負担ではないと判断され制度化されると、地方都市では大変な負担となる。義務化などを決定する際には十分な配慮をして頂きたい。
172	医療提供者 (協議会委 員)		徳島	限りある資源(人的、経済的)を有効に配分すべき。予防、早期発見(検診)に力を入れるべき。一方、治療特に薬剤が高価になっており、適応について十分な検討が必要。わずかな延命のために多額な医療費をつぎ込んでいると医療費のみでなく、国家全体の経済が破綻するのではなかと心配である。均てん化も必要であるが、病院の機能分化も重要。地域に整備すべき機能のモデルを示し、都道府県が病院を指導する。			医療費は関してはできるだけのことを無制限にしてほしいという感覚があるが、やはり、無駄になっていると思われるものも多い。効率的な配分を行っていかなければ破綻すると思われるので、医療に関しても限りある資源を効率的に配分する必要があるということを理解してもらえるよう教育が必要。
173	医療提供者 (協議会委 員)		香川	ホスピスの拡充一般病院ではどうしても平均在院日数 が長くなる。	ホスピスを増やし、診療報酬を 増やす。	ホスピスを増やし、診療報酬を 増やす。	急性期病院では対応が十分でない。
174	医療提供者 (協議会委員)		香川	予算が少ないにも関わらず、あまりに総論的過ぎる。	予算が中途半端過ぎるので、 総花的になるのだ。	スクリーニングの報酬は勿論 のこと、検査回数にも制限があ りすぎる。早期発見した場合に 報奨金をつけるぐらいにしない と、早期発見すればするほど 収入が減ることになる。	
175	医療提供者 (協議会委 員)		香川	医療関係者、がん患者やその家族はがんについての 意識が高くなってきたが、それ以外の人たちへの意識 は依然低く、啓蒙活動がまだまだ不十分だと感じる。			
176	医療提供者(協議会委員)	吉澤 潔	香川	医療費全体の抑制の中でがん対策を推進するための 費用も明らかに不足している。がんの研究や医師の研 修のための機会や経費はがんセンターや特定の大学 病院に集中している。地方のがん拠点病院はその名 の下に多大な義務的負担を負いつつ、出口の見えな い医師不足という迷路の中で施設基準を満たすことに さえ汲々としている。わずかの加算のためではなく、地 域のがん診療を担うという誇りだけを糧として踏みとど まっている状況である。がんセンターへ若手医師を研 修に出す人的、経済的余裕はない。がん医療における 真の最前線は地域がん診療連携拠点病院とその周辺 にこそあるということを認識し、手厚い支援を請うもの である。	績やその治療成績、学会参	健常者が多く受診するがん診 断領域への診療報酬を引き下 げ、その部分を真のがん患者 が受ける、がん化学療法、が ん放射線療法、がん手術など の治療領域の報酬引き上げに 用いる。	論文の質ではなく量によって付与される 学会主導のがん専門医認定ではなく、診 療実績とその成績に重点を置いた、国が 主導的に認定する専門医制度を構築す る。

ID.	属性	氏名	回答者	田作の細醇 と問題 と		改善のアイデア	
ID		<b>八</b> 石	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
	医療提供者 (協議会委 員)		香川	子宮頸がんに対するワクチンについて。	現在は任意であるが、若い世 代を中心に予算で接種しても よいのではないかと思う。		
	医療提供者 (協議会委 員)		香川		検診の予算は毎年、全国民の対象者が受診できる予算が組まれておらず、受診率が元々上がらないのを見越した予算では真の検診はできない。	診療報酬で例えば胃がんの手術料を2-3倍に上げたとしても病院の赤字補填には効果があるかもしれないが医師個人やcomedical個人の収入増にはつながらないと考える。医療従事者個人への手当てを厚くする必要あり。	
	医療提供者 (協議会委 員)	筧 善行	香川		     5大がんに集中しすぎているき   らいがある。 	がん治療は相当高度な診療技 術を要するが、技術料にたい する評価がまだ改善されてい ない。	
	医療提供者 (協議会委 員)	津村 眞	香川	がん終末期体制が不十分 在宅治療をになうかかりつけ医がいない 専門病院に緩和ケアー病棟が不足(救急疾患が多く、終末期患者を早くから入院させれない)。			
	医療提供者 (協議会委 員)		愛媛	専任職員や医師等を複数名雇用する十分な予算配分が必要。現場では、予算も十分でない上に仕事量が多くなるばかりとの不満がある。こう言った配慮が無いままでは、新たながん対策は生まれないように思う。 また、こうった専門職を養成する制度も必要と考える。現在がんプロによるプロジェクトが並存しているが、こちらとは違った、もっと底辺を支えるマンパワーも必要で、こういった方々を教育したり養成するシステムも必要と考えている。 時間外勤務が非常に多くなった印象がある。こちらに対して十分な報酬もない。	十分な予算配分をつけることの一言。	すべてとは言わないが、一定 の部分で医療報酬を上げるべ きと考える。	もう少し現場での意見を吸い上げられるような制度の構築が必要と思われる。作られた制度をフォローしているにすぎない印象を持つ。
182	医療提供者 (協議会委 員)		愛媛		予算はいただいて、有効に使用しているが使い方が限定され、難しい。たとえば医師、看護師、薬剤師当が専門的な資格を得るための講習会、学会等出席する場合の旅費、参加費等に使えないのはおかしいと思う。	高額な材料、多数の人が必要な手術、化学療法等にもう少し配分を多くしてもらいたい。	
	医療提供者 (協議会委 員)	谷水 正人	愛媛	がん医療に対する予算が少ない。がんの医療者が疲 弊している。専門医が少ない。			

ID	属性	氏名	回答者	カルク 細胞 か 間 節 と		改善のアイデア	
ID	周性	<b>八</b> 石	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
184	医療提供者(協議会委員)	亀井 治人	愛媛	国、および県のがん対策基本計画は、がん登録のような変学面、がん予防からがん診療、施設内容から連携、相談支援とあらゆる分野を総花的に網羅し、推進するとしているが、具体性がない。どれが大切とは断じれないが、当面の重点目標がないので、力が分散している。また、がん診療の均てん化を謳っているが、医全体が体力不足のおり、どの範囲までを均てん化とするのか。時間を争う救急医療こそ隅々までの均てん化が望まれ、亜急性のがん診療は一定範囲の医療圏は多いの方が効率的であろう。その意味で2次医圏と当な目安だが、人口が多いので同一医療圏でも複数施設、施設も大学病院も一般病院もというモチベーションのベクトル混合での拡大路線はどうなのかと思う。患者の受診機会均等という意味では数があればよいと思うが、患者に対する診療の質の担保、患者側からは施設選択の判断基準がはっきりしなくなる。	がん診療連携拠点病院としての 悪された業務は多く、当施正の ある2次医療圏内でいるいるという現状を見るのに いのでもあるという現状を見じての があるという現状を見じる。は でののには、かし、でのの方はでは、 でのの方では、一でのの方では、一でのの方では、一での方は2200万では、一での方は2200万では、一ででは、一ででは、一ででは、一ででは、一ででは、一ででは、一ででは、一	「行い、一定基準を満たりまかに、一定基準を満たります。 内容を担保すること対して加が行われば、拠点病院のさいでも自己向上意識が維持に、包括医療にいて、がん診療におけるないがん剤治療は専門医不足ながら、前におけるないである。標準化学療法が表すである。標準化学療法が表すである。標準化学療療の進場である。現状される高速を対した。	予算、診療報酬などの面で拠点病院へのインセンティブがなければ、拠点病院を掲げて重荷を背負うより、自らの信じるところを、自らができる範囲でやった方が、力も集約でき、しかも楽というような施設が出て来るやもしれない。信頼できる施設を県が推薦し、承認したのであれば、施設を信頼し、利便を図る部ながあってよいと思う。当然、施設の推薦に客観的なき順があり、かつ公正性が担保され、制度運用にはしかるべき監査が伴うことは当然である。
185	医療提供者 (協議会委 員)		愛媛	今までにも各都道府県でそれぞれ独自のがん診療体制が存在している。しかし今進められているがん対策は画一的に思えてならない。均てん化は必要かもしれないが、予算がなく医師不足の中で、拠点病院の基準を満たすために形式的な対応をせざるを得ない状況があるように思える。			
186	医療提供者 (協議会委 員)	中村 章一 郎	高知	大学教育に腫瘍学の講座が必要			
187	医療提供者 (協議会委員)	堅田 裕次	高知			理学療法で認められるのは、 外科手術の治療時、安静によ る廃用症候群、肺がん等によ る呼吸器リハに限られるが、全 てのがんの治療経過における 廃用症候群に対し、筋力強化 や日常生活動作の改善・維持 を目的とした理学療法診療報 酬の必要性を感じている。	

ID	属性	氏名	回答者	現状の課題や問題点		改善のアイデア	
עו	周让	<b>八</b> 石	居住地	現仏の味風で问題点	予算について	診療報酬について	制度面について
188	医療提供者 (協議会委 員)		高知				医療には公共性を保つという重要な役割が存在する。これを担っている医療機関に対して、充分な補助が必要と考える。医療崩壊といわれている昨今、これ以上の崩壊を食い止めるためには、我々の努力とともに、地域住民・地方議員・地方自治体が公共性を持つ医療機関を守るという姿勢が必要である。
189	医療提供者 (協議会委 員)		高知	対症的な療法ではなく予防的なことに重点を置いたほうが良いと思う。	予防に予算を多くつける。	患者さんに対してなるべく侵襲 が少なく、効果的な療法に重点 を置く。	
	医療提供者 (協議会委員)		福岡	がんの予防という視点で見ると我が国の対策は不十分と考える。食事を例にとっても農薬や、食品添加物なしの食物を摂取することは困難な状況にある。病院で治療をしてもがん発症の素地をそのままにして退院させても再発するのは当然である。がん患者・家族に対する精神的なサポートも不十分である。		がん患者・家族に対する精神 的なサポートに対しても報酬を 与える。	がんの予防を総合的に考える制度を作る。
191	医療提供者 (協議会委 員)	田村 和夫	福岡	厚生労働省は、到達目標をかかげ、予算をつけているが、実際に方策を練り実施する自治体(県、市町村)レベルでの、その地域に本当に必要ながんに関連した短期・中長期ビジョンが十分でないため、具体的な対策が出ない。結果として成果は一部であがっているが、有効な対策が必ずしも実施されたとは言い難い。すなわち、同じ課題が残り、議論をしている印象がある。大きな理由は、県・市町村の担当部署のカバーする範囲が広く、人材、予算とも不足している。	進するのであれば、当然、情報 処理部門といった専門的な部 署を設置し、そのなかにがん専 門の職員を配置する等の対策 をとる必要がある。	録担当事務員、緩和ケア専従医師・看護師の配置等、多くの	個々の病院の努力には限界がある。都 道府県のがん拠点病院の充実をまずは かる。拠点病院と言いながら担当者はす べて兼務連携。
	医療提供者 (協議会委 員)		福岡	制度としてはかなり進展しているが、現状とかけ離れている点が多い。とくに末期がん患者の在宅療養は、介護や看護体制も不十分であり、核家族化と高齢化の現状では不可能に近く、緩和医療病院の数やベッド数が少ない現状から担当病院が負担せねばならず、やむなく退院させられた患者は難民化しているのが現状である。	も見込めないことから予算面での対応は不可能に近いと思われる。保険適用疾患の限定や、薬剤費の自費化、混合診療の自由化などで、今後も持続する高齢化社会を乗り切るしか方策はなさそうである。		制度のみをいくら作っても良くはならないのが世の常である。できるだけ自由化して、現場の中で少しづつ改善していく事が重要である。
193	医療提供者 (協議会委 員)		福岡	二次医療圏に一つのがん診療連携病院のあり方。		がん関係の認定・専門看護師 によるケアの評価(相談支援 や指導料)を希望する。	各地点の均等化も必要だと思うが、現代 のようにアクセスの良い時代は、医療圏 にこだわらなくても良いのでは。
	医療提供者 (協議会委 員)		福岡	診療報酬が安すぎる。		診療報酬を上げる。	

	属性	氏名	回答者	<b>用华小州町 4 問題 上</b>		改善のアイデア	
ID	** • • • •	<b>氏</b> 名	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
	医療提供者 (協議会委 員)		佐賀	予算をもっとつけてほしい。			
	医療提供者 (協議会委 員)		佐賀	都道府県の財政基盤には大きな差がある。がん医療の均てん化を謳いながら、事業の主体を各都道府県とするのは矛盾していると思われる。国が責任を持って、都道府県による差がないように均てん化すべきである。また、がん検診の実施主体を各市町村としているが、これも財政の厳しい自治体ほどがん検診に取り組み難くなると言うことに繋がるのではないかと危惧する。	金は国が責任もって全国均て ん化する、実施の細部は各都 道府県の実情に合わせて変更 できるようにしてほしい。	らに高くしてほしい。	本制度ならびにがん拠点病院という制度 を広く国民に広告してほしい。
197	員)	湯ノ谷 誠二	佐賀	予算、診療報酬、制度面すべての面を全国一律に定めるのには、むりがあるのではないか。都市、地方に差が存在することを考慮していただきたい。		地方では、緩和ケア科、化学療法科、腫瘍精神科の各医師の確保が困難で、2~3人の特定の医師が兼任せざるを得ない状況であるが、これら兼任者に対する報酬面でのフォローが必要と思われる。	と比較的谷易に唯体できる部心の病院
	医療提供者 (協議会委 員)	高祖 順一	佐賀	がん疼痛発症初期からのオピオイド処方(使用)の推 進を。	がん疼痛研修(医師、薬剤師、 看護師等)への推進実施を。		欧米諸国並みのオピオイド(麻薬他)使用への理解が必要。
199	医療提供者 (協議会委 員)	中嶋 由紀子	長崎	仕事や地域性などにより検診できない状況にある人が 多い。一般健康診断で、スクリーニングできない所があ る。		勤務医は収入が少ない為、ア ルバイトに行くなどされており、 病院内の医師が少なくなり手 薄状態。医師の手取りアップが 望ましい。	専門看護師、認定看護師への報酬をつける。
200	医療提供者 (協議会委 員)	朝長 万左 男	長崎	5大がん以外のがん種への対策がみえない。その患者 総数は相当大きい。	きめの細かい予算措置。総額 を増やす。	拠点病院のがん診療に加算措 置を。	がん登録を法令化し、実施病院には加 算を。
201	医療提供者 (協議会委 員)		長崎	がん拠点病以外への啓蒙が不十分。拠点病院とそれ 以外の意識の差が大きいと感じる。そのための予算は 必要。	がん拠点病院の予算を思い 切って増額し、人を増やせるく らいにするのが望ましい。臨床 の片手間にやるのでは効果は 期待できない。専従の医師を 雇用できる予算が必要。	全般的に診療報酬は低すぎる。思い切ってがんの手術の診療報酬、化学療法加算などをupすべき。かわりに化学療法 剤等の薬価を下げて調整してはどうか?患者負担は化学療法剤において大きすぎる。	
	医療提供者 (協議会委 員)		大分	都道府県がん対策実施計画。	推進のための基金が必要。		
	医療提供者 (協議会委 員)		大分	がん対策の均てん化。			
	医療提供者 (協議会委 員)	白尾 国昭	大分	いろいろな分野で専任の医療者をつくることが重要。	セミナー、講習会だけでなく、 実際の人件費に充てる。		
	医療提供者 (協議会委 員)		大分	連携の組織作りの強化一がん治療の成果のアップ、在 宅緩和ケアをやりやすくする為にも、治療前の歯科治 療を徹底させる形作り。			

ID	属性	氏名	回答者	現状の課題や問題点		改善のアイデア	
טו	周1生	<b>二人</b>	居住地		予算について	診療報酬について	制度面について
	医療提供者 (協議会委 員)		大分	高齢者になれば、がんと認知症は日常でしょう。どこまで治療するのか、年齢、貧富などで受ける医療に格差があり過ぎる。不平等である。幸運な方だけが最高に治療を受けている傾向はある。			個人の死生観に基づいた医療を受ける ことのできる制度をつくりたい。
207	医療提供者 (協議会委 員)		大分	地域でがん医療を行おうとしても、自院の施設基準や 資格医師など制度基準を満たさないのでできないこと が多い。			
208	医療提供者 (協議会委 員)		宮崎	精神科医師はいなくても緩和ケアはできると思われる。必須条件から外すべきと考える。			精神科医師に替り臨床心理士とかでも可とする。
209	医療提供者(協議会委員)		鹿児島	・地方の診療現場では、人も時間も人件費も不足してる。 日常診療を事故無く、クレーム無く過ごすのが精一杯で、拠点病院としての様々なノルマはスタッフの重荷になっている。 拠点病院がきちんと役割を果たすためには、必要な人数とスタッフを増やすための予算(補助金)も必要。	いる専門医、認定医の学会出 張旅費(認定看護師、技師も) やがんセンター研修以外への	・せめて米国の半分(それでも現在の診療報酬の3倍以上?)の診療報酬が得られれば、優秀な人材を強化し、様々な課題へ対応するための時間と余裕ができると思われる。現行では個人のがんばりに依存している。	
210	医療提供者 (協議会委 員)		鹿児島	がん患者の苦悩は、入院中・在宅においても継続しているが、現在の医療の中では入院中の急性期疾患として扱われ、継続診療という視点から基本的に離れているきらいがある。特にがんセンターや大学病院で治療した後など、"がん難民"を作ってしまうこと含め更に検討が必要。		下記に対する診療報酬検討。減額も含め。	特にがんセンターや大学病院で治療した 後など、継続治療・ケアプランを具体化 することを義務化する。
211	医療提供者 (協議会委 員)	小玉 哲史	鹿児島	医師に対する緩和ケア研修会に、参加してもらいたい 医師がすべて参加してくれるとは思えない。		研修会終了者で何らかの加算 を。	診療範囲の制限とか?
	医療提供者 (協議会委員)	瀬戸山 史郎	鹿児島	がん対策に関する国の予算が、市町村で十分にがん 対策に使われていない実情がある。がん対策の予算 が、住民へのがん検診の広報や検診の充実に充てら れるように明確な制度体制化が必要だと考える。			
	医療提供者 (協議会委 員)		鹿児島	行政 担当者が少ない予算化されなかった事業;継続が望ましいと思われる事業でも、県単独では実施不可能で最長2-3年で終了がん拠点病院強化事業の補助金 対象事項の限定:職員の院外研修等に全く使えない。			

ID		氏名	回答者 居住地	現状の課題や問題点	改善のアイデア		
טו	属性				予算について	診療報酬について	制度面について
214	医療提供者(協議会委員)	佐村 博範	沖縄	①当方の様に低所得地域では、お金がない事から十分ながん治療を受けれずに亡くなるケースもまま有る。②外来化学療法が発展しても、現在患者が加入している保険は入院しか適応できず、結局入院化学療法となっているケースが多く有る。③がん診療には通常の慢性疾患を外来で診察する以上の時間(一人平均20-30分かかります)と労力がかかる。			①がん(病期)になった人が安心して治療を受けれる様な国民保険制度が必要だと思う。②保険会社に対し外来加療分を補償する保険制度に変換するよう国が水めるべきだと思う。③これを支える制度が必要だと思う。また、がん患者を診る事で診療報酬があがるなら、他疾患より外来診察時間をかける事ができると思う。
215	医療提供者 (協議会委 員)		沖縄	がんに限らないが、医療の限界や不確実性、そして、 人は死ぬ、という事をきちんと理解で出来ない事が問題と思う。こういう事を教育する事に予算を使ってほしい。			
216	医療提供者 (協議会委 員)			2015年問題。がんを宣告され、生存されている方が 500万人を突破するという実態。	診療報酬面、制度面でのバックアップ予算。	特に外科系、緩和ケア、相談、 地域連携クリニカルパスに対 応した時の報酬の上乗せ。	行政面で、がん検診の予算を地域にもっと大きく、開業医、医師会での活動力アップのための予算。
217	医療提供者 (協議会委 員)			検診制度が不十分。			メタボ検診を中止し、がん検診を強力に 行う。
218	医療提供者 (協議会委 員)			がん検診等の向上への取り組みの強化。医療従事者 や市民への啓発の強化。			
219	医療提供者 (協議会委員)			予算の配分が低すぎる。また、診療報酬も低すぎる(入院初日1回のみ)。	がん登録の人件費も現在まかなわれていない状況である。 SWやがん登録等の人件費が 十分回るよう配分していただきたい(人数×~万円など)。	入院初日1回、しかも他病院にて診断のある患者という、ほとんど算定できないような条件が付けられているのは問題である。条件を緩和して入院毎に算定できるとか、医療機関別係数にする等の改善が必要である。	
220	医療提供者 (協議会委 員)			・独居の高齢者が増加しているが、がん患者は施設に入れないことがある。医療と介護の両方が必要な人への支援ができていない。・均てん化(がん相談)と言われているが、治療中は中央の大きな病院に集中することもあり、相談に関しても各地域では行われず、中央へ流れてくる現状があり、情報の共有が必要。			
221	医療提供者 (協議会委 員)			従事者(医師、看護士、ソーシャルワーカーなど)の育成に力を注いで戴けるとありがたい。		思い切った増額を望む。	
222	医療提供者 (協議会委 員)			・禁煙支援を本格的に行う計画なのか疑問である。・が ん検診受診率を50%以上とする具体策に乏しい。			・タバコ自動販売機の撤去。・がん検診 受診者へのインセンティブの考慮。
223	医療提供者 (協議会委 員)				用途の制約が多すぎる。現場 の裁量がもっとほしいと考え る。	診療報酬全般にいいえることですが、研修医が行っても専門医が行っても同じというのは明らかにおかしい。	責任を追う仕事にはそれなりの報酬が 必要である。

	<b></b> Lu.		回答者			改善のアイデア	
ID	属性	氏名	居住地	現状の課題や問題点	予算について	診療報酬について	制度面について
	医療提供者 (協議会委 員)			予算の内示が遅いため年度の計画が立てられない。	年度初めに予算を認めていた だき計画的に実行する。	DPCから外して出来高請求を 多くする。	
225	医療提供者 (協議会委 員)			低医療費政策でがん対策を考える前に各病院に予算 がなく十分な体制がとれていない。総論はあっても各 論の実施が困難。	もう少しマシな予算を。	種々の技術料にもっと配慮すべき。	
226	医療提供者 (協議会委 員)			がん診療連携拠点病院への機能強化事業の補助金 について、都道府県の財政事情で、差異があり、不適 切である。	都道府県の財政事情の係わりなく、補助金を国が拠出してほ しい。		
227	医療提供者 (協議会委員)			統計情報から現状を把握した上で、エビデンスに基づいて対策を構築し実行に移すという考え方が全般的に欠けている。			国および地方自治体におけるがん対策 に関する専門家の育成。
228	医療提供者 (協議会委 員)			がんセンターがある県とない県があり、地域格差がある。			がんセンターがない県では、症例数の多い病院をがんセンターと同等に扱う(診療機器の充実など)。
	医療提供者 (協議会委 員)			教育が重要であると思う。			
	医療提供者 (協議会委 員)			無駄が多い。厚生労働省が主体で行うべきである。	厚生労働省が大学等も含め、 まとめるべきと考える。文部科 学省の予算等をがん対策とし て一本化するべきと思う。厚生 労働省の予算とは別に文部科 学省の予算、又厚生労働省内 でも一本化されていないのは 残念だ。		現在が医療行政を厚生労働省で行う チャンスと考えている。
	医療提供者 (協議会委 員)			もう少し啓蒙普及活動がほしい。以前に比べれば格段 に増えているのではあるが。	予算を振り向けること。	厚くすべき。	
	医療提供者 (協議会委員)			専門医師の人材育成及び業務に見合う診療報酬が必 要。	増やしてほしい。	上げてほしい。	専門家を大切にしてほしい。
	医療提供者 (協議会委員)			国民の教育ということを考える時、各都道府県が同じような内容で教育課程を提供できるような取り纏めが必要である。各都道府県での協議会レベルでの決定に患者や家族の代表者の参加が少ない。		相談支援業務への点数配置在 宅支援に関しての点数アップ。	一次検診、二次検診医療機関の増加。
234	医療提供者 (協議会委 員)			地方の実情が判っていない。地方では医師が不足しており、一定の資格を持った医師ではなおさらである。体制整備がなかなか進みません。診療報酬も各種資格を持った人員をそろえると得ることができるようになってはいるがそのような人材はなかなかそろえることが出来ない。			中央で育った人材を一定期間地方に回 すことを検討して欲しい。
	医療提供者 (協議会委 員)			医師(特に外科医)の待遇改善。		外科的手技に対する技術料加 算。	
	医療提供者 (協議会委 員)			全般的に拠点病院にはハードルが高い項目が多い。			

ID	属性	氏名	回答者 居住地	現状の課題や問題点	改善のアイデア		
טו					予算について	診療報酬について	制度面について
237	医療提供者(協議会委員)			小児科医として回答。小児がん経験者(Childhood Cancer Survivors: CCS)に対する対策がない。不十分な状況。成人内科への情報提供(CCSの晩期障害についての情報など)、連携が未発達だと思う。	小児慢性特定疾患が治療終了後5年できれることにより、フォローアップが不十分となる。それによりCCS(20歳以上)の経済的負担が増え、全く検査などが行なえていない。制度の新造により「元気が出る」ことになる。提案書の全体分野1-7.8に、優先してCCS対策を加えられるべきだと考える。		小児病院の成育医療センター化の推進。
238	医療提供者 (協議会委 員)			セミナー、講習会だけでは実のある効果は難しい。			予算を増やして(短期間ではない)人的 配備を図ることが必要と思われる。
239	医療提供者 (協議会委 員)			予防対策にもっと力を入れても良いのではないかと考 える。			
240	医療提供者 (協議会委 員)			地域がん診療連携拠点病院は、拠点病院としての ハード、ソフト面の機能充実・維持のため、多大な人的 投資と経費を投入している。投資に見合う補助金及び 診療報酬上の裏付けがない。	助金制度の継続。	緩和ケア、相談支援、がん登録、化学療法に関する診療報酬(指導料、管理料等)の正当な評価が必要。	指定要件を満たせば、地域がん診療連携拠点病院は二次医療圏に一つとこだわることなく何ヶ所でも指定されるべきである。
241	医療提供者 (協議会委 員)			がん診療拠点病院が自治体病院や国立病院に偏在していてがん診療認定医が評価されていない。		がん診療認定医加算の新設。	がん拠点病院設置基準の見直し。国立、 自治体立、私立を問わず、がん診療専 門医などの人材に重点を置いた設置基 準を!
242	医療提供者 (協議会委 員)			地方における指導研修体制の確保。均てん化を達成 するための地方のドクターの研修体制の確立。行きた くても簡単に研修に行くことができない実情。			研修期間中の医師の応援態勢の確立。
243	医療提供者 (協議会委 員)					面談等多くの時間がかかる が、サービスとなっている。	
244	医療提供者 (協議会委 員)			全体的には医療資源の効果的活用がなされていない。現在より医療従事者の集約化や施設を充実させる必要があるのではないか。			

ID	属性	氏名	回答者 居住地	現状の課題や問題点	改善のアイデア		
					予算について	診療報酬について	制度面について
245	医療提供者(協議会委員)			当県ではがん対策推進計画が5カ年計画で平成8年からスタートしているが、県民にこの対策の趣旨や内容が十分に伝わっていないと思われる。なぜならばがん検診の受診率が依然として低値なのである。受診率の向上が最優先課題であると思う。現在この啓蒙を主として行っているのは保健婦ではないだろうか。これが大きな問題だと思う。がん受診のことは話すがほとんど説得力がない。専門的知識を持つ地元の医師が行うべき。	県と市町村が連携してきるかった。 い下の発行動を起こすべき、 らに市町村を地区別に出るが行きたる。大きなどのおきないのキャンペーンが都でいたがありますがありますがありませないと思う。とかしながらい地区の公民のからなどをもはいるがらいからないのでは、ボランないのではは、でいけば会場費はそれほど地域によりでいきがしていたがらいのではがいのではがいる。 でいけば会場費はそれほど地域にあいるがらいからないのではがした。 でいけば会場費はそれほど地域にあいるがしていたがはがでいる。 でいきがよりにはがでいませている。 でいきのとなどをもませている。 でいきのとなどをもませている。 でいきのとなどをもませている。 でいきのとなどをはませている。 でいきのとなどをもませている。 でいきのとなどをはませている。 でいきのには、でいましている。 でいきのにないませている。 でいきのにないませている。 でいきのには、でいましている。 でいきのにないませている。 でいきのには、できないましている。 でいきのにないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのにないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのにないませている。 でいきのにないませている。 でいきのにないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのにないませている。 でいきのにないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのには、できないませている。 でいきのには、できないませていませていませている。 でいきのには、できないませていませていませていませていませていませていませていませていませていませて		
246	医療提供者 (協議会委 員)				制度を充実させるためもう少し 予算があってもいいと思う。		検診をさらに推進すること禁煙の推進。
247	医療提供者 (協議会委 員)			がん対策に対する費用の底上げと適正な配分が必要。			
248	医療提供者 (協議会委員)			がん医療の均てん化という点では、地域がん診療連携拠点病院にがん患者さんを集約することはいいことだが、均てん化をするために資格にこだわりすぎることには、問題があると思う。またがん診療連携拠点病院の機能を維持するために地域に患者さんを戻すためには、がん診療連携拠点病院の受け皿となる医療機関をもっと整備する必要があると思う。	がん診療連携拠点病院を維持 していくためには、多くの人材 の確保が必要になるので、病 院への支給の増額が必要。	がん診療連携拠点病院に対して、早急に診療報酬面でのメリットをつける必要がある。たとえば外来化学療法、地域連携クリティカルパスに対しての診療報酬等。	地域連携クリティカルパスを使用するにあたって、患者、受け皿となる地域の医療機関のメリットを明確にする必要がある。また再発した際に発見が遅れることが心配されるが、このことを保証できるものを考える必要がある。たとえばQOLの評価を組み入れることで再発の発見の遅れを担保する可能性の研究等が必要
249	医療提供者 (協議会委 員)			禁煙対策が甘い。		地域連携パスに診療報酬が必 要である。	